



ニュースリリース 平成 24年 8月 10日

## 茨城県産業復興機構活用による取引先への支援について



株式会社常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、下記の取引先に対して、茨城県産業復興機構を活用した支援を行うこととしましたので、お知らせいたします。なお、本件は、当行で同機構を活用した第1号案件となります。

茨城県産業復興機構は、平成23年11月30日に、東日本大震災で被災した茨城県内の事業者の早期事業再生支援を目的として、茨城県および地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により設立された二重債務問題を解決するための債権買取機構です。

今後とも、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、さまざまな取り組みを展開してまいります。

## 記

## 【支援の概要】

機 構 名	「茨城県産業復興機構投資事業有限責任組合」 (通称：茨城県産業復興機構)
無限責任組合員	いばらきクリエイト株式会社
債権買取決定日	8月10日
法 人 名	医療法人誠之会
所 在 地	茨城県北茨城市
代 表 者	廣橋 幽香子
法 人 概 要	当法人は、北茨城市内に病院2棟（廣橋第一病院：病床97床、廣橋第二病院：病床204床）を有する医療法人です。主な診療科目は内科、外科、整形外科、泌尿器科、歯科、精神科、神経内科、神経科であり、県北地区における地域医療に貢献してまいりました。震災により、廣橋第一病院が被災し、入院患者の受入が困難になるなどの状況になりました。
内 容	本件は、茨城県産業復興機構による被災前債務の買取と、買取後債務の一定期間元利金支払凍結を実行するとともに、当行による資金支援で、病院機能を回復して地域医療の役割を果たしていくものです。

以 上